

第2章 専門家派遣事業

第1節 事業の概況

1. 事業の目的と沿革

専門家派遣事業は、日本人専門家を開発途上国あるいは国際連合等国際機関の要請に応じて派遣し、現地において技術指導と人材養成を行ない、開発途上国の経済開発、あるいは経済開発のための社会基盤の整備に寄与せんとするものであり、技術協力をその事業態様別に、

- (1) 開発途上国の人材を日本に受け入れて研修せしめる研修員受入事業
- (2) 日本人専門家を開発途上国に派遣して指導や調査を行なう専門家派遣事業
- (3) 技術移転のための機材を供与する機材供与事業
- (4) 上記(1)(2)(3)の組み合わせである、いわゆるプロジェクト事業

に分類した場合の重要な支柱の1つである。

わが国は1954年10月、コロンボ計画に加盟し、翌年1955年に28名の専門家を派遣して以来、次第に派遣の規模を拡大してきたが、

1958年—中近東アフリカ計画

中南米計画

1960年—その他アジア地域計画

を発足せしめ、東南アジアのみならず世界の開発途上地域のほぼ全域をカバーする体制を整えた。

以上の諸計画は相手国からの直接の要請により専門家派遣を行なう、いわゆる2国間方式 (Bilateral Base) と呼ばれるものであるが、国際連合・同専門機関およびその他の国際機関の要請にもとづき専門家を派遣する多国間方式 (Multilateral Base) と呼ばれるものがある。このため、1965年度に国際機関等技術協力計画を発足せしめ、従来の多国間方式による専門家派遣を一元化し一括実施することとした。

上記の他に、専門家派遣の様式として、1965年のアジア地域ユネスコ加盟国文相会議の決議

にもとづく理科教育計画による教職員派遣があり、更に開発途上国および国際機関の相手方経費負担になる派遣要請についても、専門家派遣の斡旋を行なっている。

2. 派遣実績の推移

専門家派遣事業が始まった昭和30年以降の計画別派遣費、年度新規派遣数の推移は表1, 2, 図1, 2のとおりである。

コロンボ計画地域が大きな割合を占めてはいるが、中近東アフリカ計画、国際機関計画の急増により相対的比重を減じた。中近東アフリカ計画は昭和45年度以降、派遣費において2億7,000万円台の実績を保っている。その他アジア地域計画の急減は、日中国交回復にともなう台湾への派遣停止に起因するものである。

ちなみに、国際機関計画が発足した昭和43年以降の派遣費の計画別パーセンテージは表3のとおりである。昭和45年度以来、中近東アフリカ計画がコロンボ計画の約半分、中南米計画および国際機関計画が各々中近東アフリカ計画の約半分というふうが続いている。

新規派遣専門家の業種別割合の年次変化は図3のとおりである。農林・水産等第1次産業関係の比率が下がって、運輸・郵政・建設等の比率が増加しているが、これは、近年の開発途上国の開発計画の重点が、交通通信網の整備・水資源開発等いわゆるインフラストラクチャーの整備に向けられていることを示すものといえよう。

当初、比率の高かった厚生関係の専門家派遣が昭和41年以降ほとんどだえているのは、医療協力部の発足により専門家派遣事業から独立移管された結果である。また、行政・経営技術・教育の各部門は漸増の傾向にあり、大まかにいって、指導業種は多様化する傾向にあるといえてよいであろう。

専門家の指導業種が多様化するとともに、その指導形態にも多様化の傾向がみられる。

専門家の指導形態は、

- (1) 作業をともにしつつ技術指導を行なう技術訓練指導
- (2) 試験研究機関・大学等における研究教育指導
- (3) 開発プロジェクトの企画立案指導
- (4) 企業体・研究機関の経営改善・技術改善指導
- (5) 当該分野における政策立案指導

にほぼ分類できるが、派遣事業の発足当初より大きな比重を占めている技術訓練指導・教育研究指導に加えて、最近では、企画立案指導・経営改善指導の専門家派遣が行なわれ、更には政策立案指導を行なう、いわゆるアドバイザーまで派遣専門家の指導形態は拡大し、多様化するに至った。

専門家派遣事業は、単独で実施されるばかりでなく、研修員受入れ・機材供与等他の技術協

表1 年度別、計画別派遣費の推移 (単位:千円) 語学手当・雑手当・域内旅費等の附帯費を除く。

年度	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
計画名																	
コロンボ計画	37,289,73	41,291,200	87,306	133,697	177,678	160,940	230,356	229,566	310,528	357,520	476,915	508,850	628,557	503,812	538,479	597,889	
中近東アフリカ計画		3,055	11,401	23,865	25,026	27,442	29,087	40,061	55,794	89,828	92,017	113,227	176,637	275,886	274,777	289,753	
中南米計画		991	871	9,166	13,315	16,938	21,584	27,442	53,186	83,417	129,135	146,149	135,657	146,232	168,492	175,035	
その他アジア計画				1,814	1,103	2,014	13,585	12,080	23,419	24,206	34,873	41,569	21,091	36,857	30,711	5,464	
国際機関計画												21,626	118,232	147,572	186,497	171,847	
計	37,289,73	41,295,246	99,578	168,542	217,122	207,334	294,612	309,149	442,927	554,971	732,940	831,421	1,080,174	1,110,359	1,198,956	1,239,988	

表2 年度別、計画別新規派遣数の推移

年度	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
計画名																	
コロンボ計画	32	50	50	40	60	92	85	71	56	98	67	107	105	129	126	190	194
中近東アフリカ計画			4	17	26	14	20	13	14	21	27	29	38	50	62	34	58
中南米計画			1	1	9	8	4	8	10	15	24	38	37	29	29	27	34
その他アジア計画					4	2	5	10	9	20	13	23	39	21	29	21	10
国際機関計画					99	116	114	102	89	154	131	197	240	262	259	297	329
計	32	50	55	58	99	116	114	102	89	154	131	197	240	262	259	297	329

表3 年度別の計画別派遣費の百分率

計画名	年度																
	43	44	45	46	47												
コロンボ計画	61.2	58.2	45.4	44.9	48.2												
中近東アフリカ計画	13.6	16.3	24.8	22.9	23.1												
中南米計画	17.6	12.6	13.2	14.0	14.1												
その他アジア計画	5.0	2.0	3.3	2.6	0.4												
国際機関計画	2.6	10.9	13.3	15.6	13.9												

図1 計画別派遣費の推移

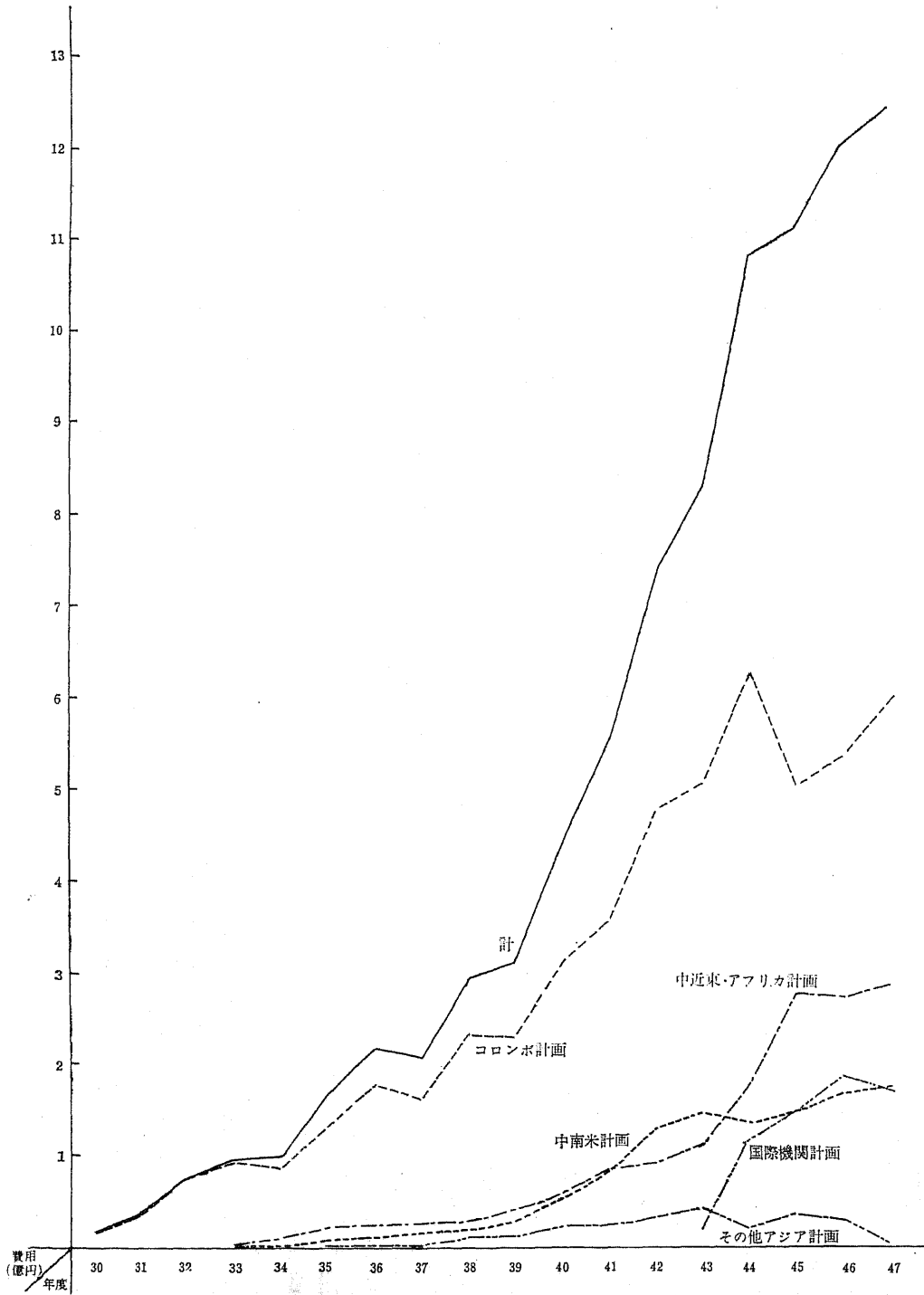


図2 計画別新規派遣数の推移

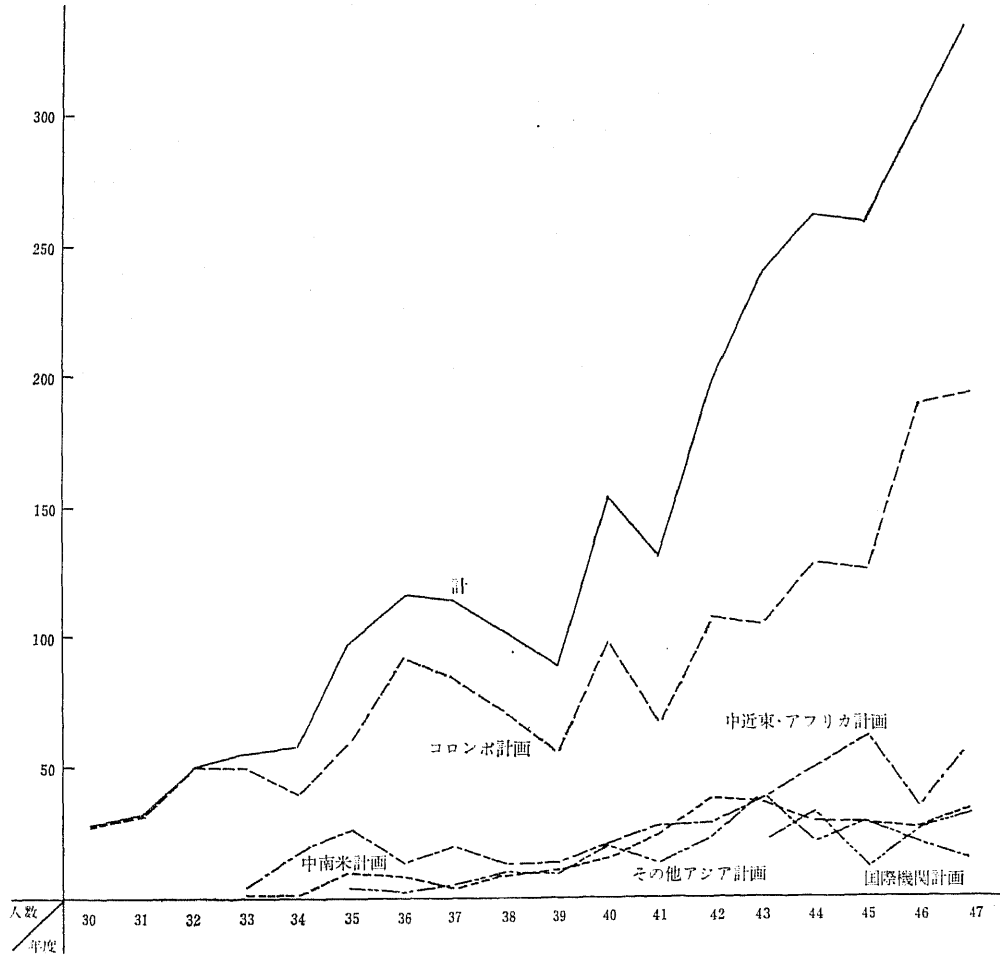
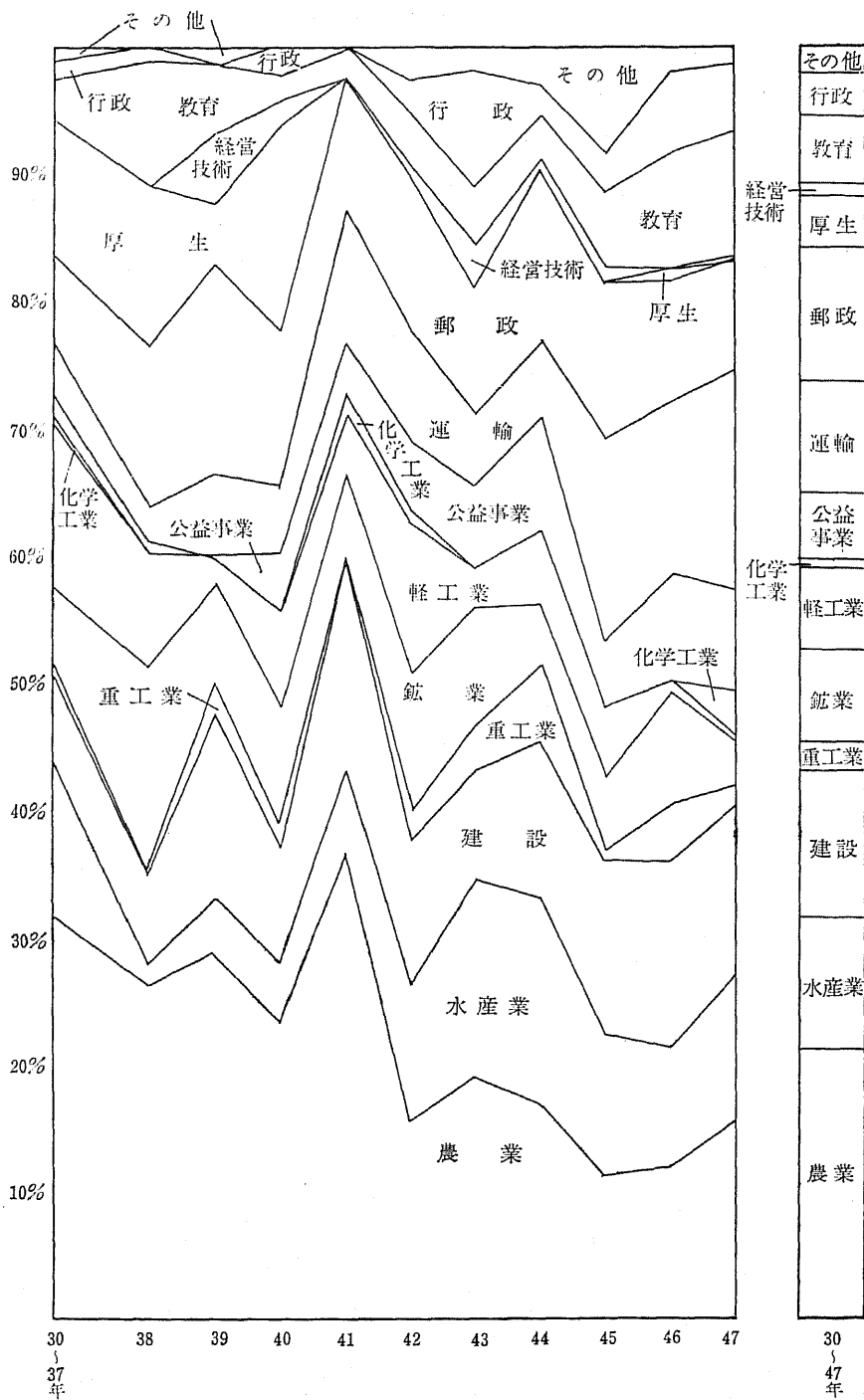


図3 新規派遣教業種別割合の変化



力諸事業あるいは円借款供与等の経済協力事業との関連で実施されるケースがあり、最近では、多額の機材供与と結び付き事実上のプロジェクト・エイドは異ならない事例も出現している。

3. 専門家の待遇

わが国政府が経費を負担して派遣する専門家は、支度料、外国旅行日当・宿泊料、航空運賃が支給され、派遣期間が1年以上の専門家には、上記の他に移転料、着後手当および在任期間の日当・宿泊料にかわる在勤基本手当が支給されているが、昭和46年度以降、任地の情況、専門家の語学能力、専門家の指導形態等の実情により、僻地手当・語学手当・特別技術報酬の支給が認定により実施されている。

また、専門家在外勤務期間中の国内給付として、専門家の所属先が派遣中もその国内給与を継続支給するとの条件で、所属先負担分の一部を事業団が補てんする所属先給与補てん制度があり、自営者にも本制度が準用されている。また特に昭和47年度より、所属先の無い専門家にたいし、所属先補てんに相当する国内俸が支給されることとなった。

派遣専門家には、現地業務費の支給、指導機材の調達送付など各種の便宜が提供されるが、特に現地業務費については、月例定額分の他に予算の一部を一括プールし、専門家の指導業務上必要と認められ、かつ派遣先国の措置が十分でない場合の臨時支出に充当している。

わが国政府が経費を負担しない、相手国要請専門家あるいは国際機関専門家についても、その待遇がわが国政府経費負担のそれを下まわる場合は、その差額を補てんしている。

第2節 47年度事業の実績

1. 専門家派遣実績

昭和47年度には前年度より継続の専門家258名に加えて345名の専門家を新規派遣したが、理科教育、私契約およびセンター関係の専門家を別として派遣先別にまとめたものが表4である。長期専門家の派遣が多い国は全体の派遣数も多く、両者はほぼ並行しているといえる。なかでもインドネシアは72名の専門家を受入れており、これは専門家派遣数の13.8%に、長期専門家44名の実績は14.6%にあたる。タイは前年度49名の実績から30名に減少したが、この専門家派遣の漸減傾向は、この国が一時の援助ラッシュの時期を経て国内の経済体制の整備に向っている事を示すものではなかろうか。またタイにはE C A F Eなど専門家の大部分、東南アジア漁業センター訓練部局専門家が在勤しており、この国が国連等国際機関の活動の舞台となっているという大きな特色がある。

韓国、バングラデシュ等派遣の大部分が短期専門家で占められる国々があるが、これらは、

表4 昭和47年度派遣先別実績

派 遣 先	実 績 (派 遣 数)	長 期 専 門 家		短 期 専 門 家	
		派 遣 数	順 位	派 遣 数	順 位
イ ン ド ネ シ ア	72	44	1	28	2
韓 国	40	8		32	1
東南アジア漁業センター	31	28	2	3	
タ イ	30	16	3	14	5
E C A F E	19	7		12	6
フ ィ リ ピ ン	19	2		17	4
バ ン グ ラ デ シ ュ	18	0		18	3
ビ ル マ	15	10	8	5	
タ ン ザ ニ ア	14	14	4	0	
ラ オ ス	14	12	5	2	
ブ ラ ジ ル	14	10	8	4	
マ レ イ シ ア	14	7		7	9
ト ル コ	12	11	6	1	
ウ ガ ン ダ	11	11	6	0	
ア ル ジ エ リ ア	11	2		9	7
ケ ニ ア	10	10	8	0	
台 湾	6	0		9	7
サ ウ デ ィ ア ラ ビ ア	9	0		6	10

短期の専門家派遣で効果を挙げ得る程に技術受容の能力の高い国々（例、韓国、台湾等）と、今後の経済協力・技術協力の方途を探るため多くの調査団を受入れた国（例、バングラデシュ等）に大別される。ただし双方のグループを含めて、短期派遣専門家の業務内容は下記の各項にあたる場合が多い。すなわち、今後の技術協力・経済協力の方途検討、開発プロジェクトの経済性・技術的可能性の調査、資源開発調査、供与機材の据付等である。

業種別派遣実績は表5のとおりである。継続・新規の合計について、農業・水産業・建設・運輸・教育の各部門が12%～15%を占め、公益事業、郵政等が7%～8%でそれに続いている。これは開発途上国の関心が、1次産業の開発とインフラストラクチャー部門の整備拡充に集まっていることを意味するものであり、特に、継続と新規の対比における運輸・郵政部門の増大はこの傾向を端的に示すものであろう。

表5 昭和47年度業種別派遣数・パーセンテージ

業 種	継 続		新 規		計	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
農 業	36	14.88	47	15.62	83	15.29
水 産 業	36	14.88	32	10.96	68	12.71
建 設	30	12.40	38	12.63	68	12.52
重 工 業	8	3.30	5	1.66	13	2.39
鉱 業	14	5.78	11	3.65	25	4.60
軽 工 業	6	2.48	1	0.33	7	1.29
学 工 業	0	0.00	10	3.32	10	1.84
公 益 事 業	17	7.02	24	7.97	41	7.55
運 輸	21	8.68	49	16.28	70	12.89
郵 政	18	7.44	25	8.31	43	7.92
厚 生	0	0.00	0	0.00	0	0.00
経 営 技 術	0	0.00	1	0.33	1	0.18
教 育	31	12.81	36	11.96	67	12.34
行 政	19	7.85	16	5.32	35	6.45
そ の 他	6	2.48	5	1.66	11	2.03
計	242	100.00	300	100.00	542	100.00

表6は上記の表4・表5の基礎資料である国別・業種別派遣数をまとめたものであり、それぞれグラフ化したのが図4である。

また専門家の派遣に付随する業務として、専門家携行機材の送付、現地語教科書および各種報告書の作成等があるが、昭和47年度には総額1億4,200万円にのぼる機材が調達送付され、表7、8の教科書・報告書が作成送付された。

表6 昭和47年度国別・業種別派遣数

〔新 規〕

業種	農	水産	建	重	鉱	軽	化学	業	運	郵	厚	経	術	教	行	そ	計
業名	業	業	設	工業	業	工業	工	事	輸	政	生	営	技	育	政	他	
アフガニスタン	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
バングラデシュ	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	12
ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ビルマ	6	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	9
カンボディア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	3
インドネシア	3	-	7	-	4	-	10	15	3	-	-	-	1	-	-	-	43
イラン	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	7
韓国	8	-	12	-	3	-	-	-	15	-	-	-	-	-	1	-	39
ラオス	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	5
マレーシア	-	-	1	-	-	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	7
ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
フィリピン	-	6	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	4	-	-	18
シンガポール	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タイ	6	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	14
ヴェトナム	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	4
コロンボ計画	26	13	25	-	9	-	10	19	41	12	-	1	10	3	-	-	169
アルジェリア	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	9
中央アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
エチオピア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
イラク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
象牙海岸	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ヨルダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
ケニア	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
マダガスカル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マラウイ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
マリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
ナイジェリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
サウディアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	6
セネガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
スワジランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トルコ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ウガンダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	3
上ヴォルタ	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

第2部第2章 専門家派遣事業

[継 続]

農 業	水 産 業	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	厚 生	経 術 技 術	教 育	行 政	そ の 他	計	合 計
1					1		3								5	7
													6		6	18
1															1	1
				2	1							3			6	15
												2	1		3	6
			1												1	2
6		6					1	6	5			3	2		29	72
													1		1	8
1															1	40
3							6								9	14
								5	2						7	14
					1										1	3
												1				2
												1			1	19
		3										3			6	7
2									3						5	5
2	2	2					2	2	2			2	1	1	16	30
1												2			3	7
17	2	11	1	2	3		12	13	12			16	11	1	101	270
1								1							2	11
				2											2	2
								1							1	3
		2					1		1						4	6
																3
																2
								1							1	2
																1
													1		1	1
1		2										1			3	3
4		3			1			2					4		14	14
	4			4	1									1	10	12
		2	3						2					1	8	11
																1

〔新 規〕

業種	農	水産	建	重	鉱	軽	化学	業	業	運	郵	厚	経	術	教	行	そ	計
業	業	産	設	工	業	工	工	事	事	輸	政	生	営	技	育	政	他	
国名																		
ザ イ ー ル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2
中 近 東 ア フ リ カ 計 画	4	4	1	2	-	-	-	-	-	3	8	-	-	-	13	6	3	44
ボ リ ビ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
ブ ラ ジ ル	4	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7
チ リ	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
コ ロ ン ビ ア	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ド ミ ニ カ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エ ク ア ド ル	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2
エル・サルバドル	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
グ ァ テ マ ラ	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
メ キ シ コ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5
パ ラ グ ァ イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パ ナ マ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3
ベ ル デ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	4
トリニダード・トバゴ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ヴ ェ ネ ズ エ ラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 南 米 計 画	10	5	1	3	-	-	-	-	2	3	5	-	-	-	3	-	1	33
フ ィ ジ ー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
台 湾	2	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
その 他 ア ジ ア 計 画	2	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	10
A D C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A I T	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
アジア 食 業 センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
A S P A C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2
E C A	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E C A F E	2	-	6	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	14
I A E A	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
S E A F D E C	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
世 界 銀 行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 際 機 関 計 画	3	10	7	-	2	-	-	-	3	2	-	-	-	-	2	4	-	33
イ ン ド ネ シ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
イ ラ ン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
シ ン ガ ポ ー ル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
ス リ ラ ン カ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
タ イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
ヴ ィ エ ト ナ ム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
理 科 教 育 計 画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	8
イ ン ド ネ シ ア	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
メ キ シ コ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
サ ウ デ ィ ア ラ ビ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ リ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
政 府 一 般 要 請 計 画	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3

第2部第2章 専門家派遣事業

[継 続]

農 業	水 産 業	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	業 益 事	運 輸	郵 政	厚 生	経 術 管 技	教 育	行 政	そ の 他	計	合 計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	4
8	6	13	6	6	2	-	1	7	3	-	-	3	5	4	64	108
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2
3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	7	14
-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	7
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	3	5
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
-	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5	9
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1
9	7	3	1	-	-	-	4	1	3	-	-	3	-	1	32	65
-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	9
-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	19
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	31
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1
2	21	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	32	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	14
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	8

〔新 規〕

業種	農	水産	建	重	鉱	軽	化	公	業	運	郵	厚	経	術	教	行	そ	計	
業	業	業	設	工	業	工	学	益	業	輸	政	生	管	育	政	他			
国名																			
インドネシア	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
イラン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィリピン	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	10
シンガポール	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
スリランカ	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
タイ	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
シリア	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
ブルンジ	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
台湾	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
センター専門家計	5	6	-	18	-	6	-	-	-	2	5	-	3	-	-	-	-	-	45
業種別総計	52	38	38	23	11	7	10	24	51	30	-	-	4	36	16	5	-	-	345

表7 昭和47年度作成 現地語教科書

No.	Text Book
1	Report of Technical Service and Research Work on Sericulture and Management of Bamboo Forest in Thailand
2	Conversation de la Langue Japonaise (クメール語)
3	Principe de Fonctionnement des Moteurs Diesel
4	La Peche à la Trole
5	Silkworm Rearing Techniques in the Tropics
6	Ergani Maden Bolgesinin Bakir Yataklari Gürlydegü Türkiye
7	El Cultivo de la Vid y sus Problemas en Bolivia
8	Tecnicas Para el Mejoramiento del Cultivo de Durazno en Bolivia
9-1	運転理論
9-2	作業安全
9-3	電気車輛検修
9-4	動力車乗務員応急処置標準
9-5	交直流電車 (1)
9-6	交直流電車 (2)
9-7	交直流電車, 検修基準
9-8	交直流電車 (付図)
10	Water and Water Works

〔継 続〕

農 業	水 産 業	建 設	重 工 業	鉄 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	厚 生	経 術 管 理 技 術	教 育	行 政	そ の 他	計	合 計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	3
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	9
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
-	-	-	4	-	2	-	-	-	10	-	-	-	-	-	16	61
36	36	30	12	14	8	-	17	21	28	-	-	31	19	6	258	603

- 11-1 Practical Notes for Planning of the Flood Control Works
- 11-2 Groin Works
- 11-3 (A) Collecting of Hydrological Basic Data for River Works
(B) The Method of Hydrological Observation
- 11-4 River Dredging

表8 昭和47年度作成 報告書

No.	報 告 書
✓1	リベイラ河流域開発調査報告書
2	Report of the Second Survey for the Planning of Brackish Water Fish Culture Station at Leganes, Panay Island, the Philippines
3	アルジェリア国養蚕業の開発に関する調査報告書
✓4	ボリビアにおける落葉果樹栽培改善に対する技術協力実施の経過と今後の問題点
5	「技術移転」に関する国連専門家会議報告書
6	Seoul 特別市首都圏都市交通計画第3次調査報告書 —教育訓練計画—
7	ペルー国オケンド漁港建設のための調査実施方法に関する所見
8	ウガンダ国における道路建設報告書
9	エジプト共和国における気象技術協力および一般事情
10	タンザニア国運輸行政報告書
11	大韓民国農業専門家報告書

- 12 タイ国における理科教育（化学部門）の指導に関する報告書
- 13 タイ国における理科教育援助に関する報告書
- 14 Feasibility Study & Master Plan for Khon Kaen Municipality
- 15 Feasibility Study & Master Plan for Pattani Municipality
- 16 フィリピン国パンパンガ河流域における洪水予警報システム設立のための第2回調査報告書
- 17 Report on the Second Survey for the Establishment of the Flood Forecasting and Warning System in the Pampanga River Basin in the Philippines
- 18 タイ国の経済および貿易の変調
- 19 ボリビアの桃栽培改善に対する問題点
- 20 ボリビアのぶどう栽培に関する問題点と対策
- 21 漢江洪水予警報調査第一次報告書
- 22 バングラデシュにおける農業開発指導総合報告書
- 23 インドネシア航行補助施設復旧調査報告書
- 24 Report on Future Plan for Installation Protective Relaying and Telecommunication Section in the Power Research Institute
- 25 インドネシア国 P. T. プリタバハリ造船所修復計画調査報告書
- 26 Report on Survey for P. T. Pelita Bahali Dockyard Rehabilitation Project
- 27 Report on Water Supply Facilities in Vientiane City, the Royal Kingdom of Laos
- 28 バングラデシュ鉄道調査団報告書
- 29 中央アフリカ共和国鉱物資源調査報告書
- 30 タイ国におけるエビ養殖技術指導に関する総合報告書
- 31 フィジー国経済技術協力調査団報告書
- 32 Investigation Report and Recommendations
- 33 Report by Survey Mission on Economic and Technical Cooperation to Fiji
- 34 大韓民国放射性鉱物探査技術協力報告書
- 35 漢江洪水予警報調査報告書
- 36 タンザニア国タヌー党総本部建設国際競技設計審査報告書
- 37 Dictionary on Agricultural Terms
- 38 Sericulture
- 39 大韓民国国鉄の経営改善のための調査報告書
- 40 漢江洪水予警報調査資料集

2. 専門家派遣の事例

昭和47年度に実施された専門家派遣から、各種事情にかかわる典型的事例を挙げれば表9のとおりである。

図4 国別業種別派遣数 (昭和47年度)

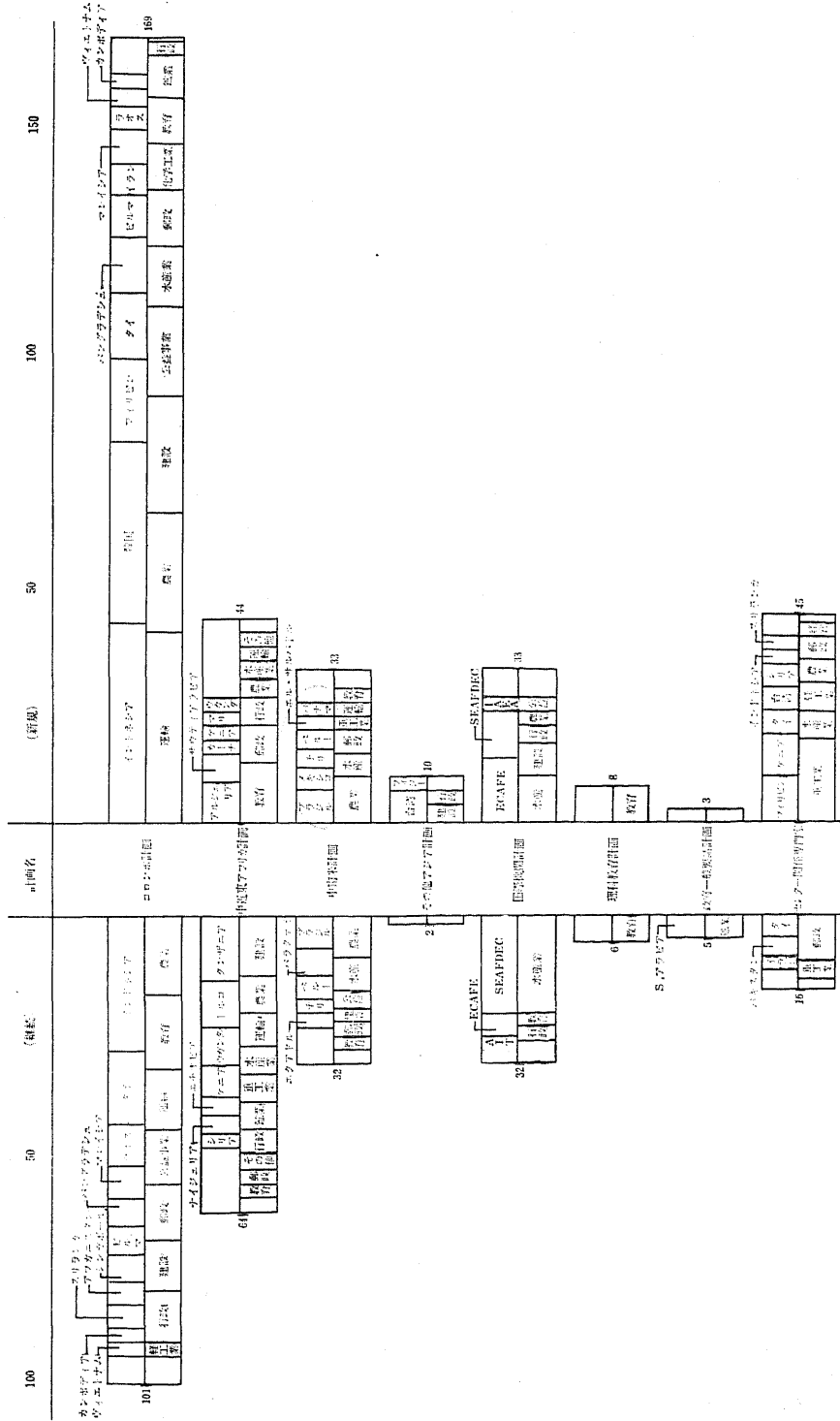


表9 1. 長期あるいは多人数で技術訓練を行なっている事例

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 国 所 属 機 関	業 務 内 容
ヴ ィ エ ト ナ ム	養 蚕	中村啓二郎	3年	農 業 部	ヴィエトナム農業部の中央養蚕試験場であるバオロック試験場で (1)桑園の栽培改良 (2)蚕病の実態調査 (3)土壌改良 (4)農家巡回指導等の指導を行なうとともに農業部が計画している養蚕開発5カ年計画 (1973~1977) の立案を行なっている。
チ リ	さけ・ます養殖	小田 直樹 岡林 直	2年	農務省漁業狩猟局	チリ国政府の水産蛋白質資源開発計画の重要な一部であるさけ・ます養殖計画について、調査の結果開発の可能性が大いであることが確認されたので養殖のための本格的技術指導を開始した。本件所要機材はすでに日本より供与済みであり、試験用さくらます卵も4カ年間にわたり継続的に供与する計画である。

2. 長期あるいは多人数で教育研究指導を行なっている場合

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 国 所 属 機 関	業 務 内 容
ザ イ ー ル	地球物理	田中 和夫 佐藤 俊也	1年	中央アフリカ科学 研究所 (IRSA C)	研究所地球物理部門において、東アフリカ地帯における地震観測、地震変動・火山活動の研究を行なうとともに観測データの整備、研究員の養成、地震観測所の設置等を行なっている。
メ キ シ コ	植物生理学	秋田 重誠	1年	チャピゴ大学	メキシコ国内第一の総合農業大学であるチャピゴ大学 大学院において、植物生理学部門の指導、研究者の養成を行なっている。同大学に対する協力としては昭和45年以来ほぼ継続的に日本人専門家が派遣されており、メキシコのみならず他の中南米諸国よりの留学生に対しても大きな教育効果を挙げている。

3. 円借款、プロジェクト・エイドと関係する開発計画の企画立案指導を行なっている場合

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 国 所 属 機 関	業 務 内 容
エチオピア	電気通信	中尾 将 河本 昌泰	2年	電々公社 (IBTE)	エチオピア政府は同国内のマイクロウェーブ網建設を計画し、世銀の借款を得て第1ルートの建設を行なった。事業団は1969年に通信網設置調査団を派遣しており、本件専門家の派遣は通信網設置維持にかかわる機材の保守・管理のための要員養成所設立を指導するためのものである。

4. 任国機関の経営改善・技術改善指導を行なっている場合

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 国 所 属 機 関	業 務 内 容
インドネシア	造船	小磯 希一 他 6名	2年	ブリタバハリ造船所	内航船修復のための同造船所の機能回復、整備拡充のための技術指導を行なっている。本件はインドネシア政府が世銀資金を得て実施している内航船修復造船所整備計画の一環であり、世銀が借款供与の条件として対象4造船所の各々に技術者チームの指導を受けることとしたため、その1つであるブリタバハリ造船所に日本人専門家チームを派遣したものである。
ペルー	漁業	川越 敬一 山村 豊	3年	漁業省	漁業省の顧問としてペルー水産業の全体的レベルアップ、すなわち、漁撈法の改善、食用魚消費の促進等を指導している。ペルーは魚獲量で世界第一位を占めているが、その大部分は輸出用フィッシュ・ミール原料のかたぐいであり、牛肉中心の食生活習慣の影響もあり、食用魚の占める割合はごくわずかである。しかるに近年、外貨節約のため牛肉の輸入を制限し食用魚の普及に努めている現状である。

5. 当該部門の政策立案顧問的立場で開発計画の選定、計画の推進等を行なっている場合

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 所 所 属 機 関	業 務 内 容
インドネシア	地域開発	樹下 明	1年	バベナス (経済企画院)	インドネシア国経済復興第2次5カ年計画の作成立案の地域開発部分の立案指導にあたっており、特に指導の基本方針として総合的かつ組織的 地域計画立案のため基礎データの体系的整備を重視し、あわせて計量化 技術を含めての体系的な分析技術を实地に応用せしめることを指向して いる。
ラオス	財政経済	海津 和郎	49日	計画省	現在ラオス政府が推進中の第1次5カ年計画(1969~1974)に関するラ オス経済の現状分析、経済の将来展望およびラオスの税制と財政安定策 を考察し、ラオス政府に対する報告を行なった。
スワジランド	工業開発	桜田 治平	4年	工業開発公社	工業開発計画全般について、指導助言を行なっており、特に日本からの 資本投資・工業技術移入に適したプロジェクトの選定およびその実施に 関し、日本側関係者とのリエイゾン機能を果している。また、現在、設 立中の産業開発金融公社についても工業開発計画との関連から助言を与 えている。

6. 事実上の調査団で前後の専門家派遣あるいはプロジェクト・エイド、円借款と関係の深いもの

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 所 所 属 機 関	業 務 内 容
韓 国	地下鉄保守管理	木曾 二郎 他 5名	1.5年	鉄道庁	日本よりの借款を得て、建設中の地下鉄が、1974年8月営業開始予定で あるものでその完成後の保守要員育成指導のため本件6名の専門家が派遣 された。なお本地下鉄計画および既設鉄道の電化を中心とするソウル官 都圏交通網整備計画については、今までに実施技術の指導要員技術訓練 計画、輸送サービス計画、工場場経営改善等の分野で専門家が派遣され ている。

サウディアラビ ア	技術協力調査	岡部 他 6名	12日	外務省	日本・サウディアラビア2国間の技術協力案件およびその可能性を調査し、その結果、サウディアラビア工業研究開発センターに専門家を派遣して同国の中小工業振興計画を促進することおよびリヤド職業訓練センターの改善計画立案に必要な協力をこなうことを決定した。
--------------	--------	------------	-----	-----	---

7. 事実上のプロジェクト・エイド

任 国	指 導 科 目	氏 名	任 期	任 国 所 属 機 関	業 務 内 容
イ シ ン ガ ポ ー ル	漁撈法 漁業調査	猪野 峻 他 31名	3~5年	東南アジア漁業開 発センター	アジア開発閣僚会議の決定にもとづいて設立された東南アジア漁業開発センターの訓練部局（在バンコク）および調査部局（シンガポール）に指導用資材・練習船等を供与するとともに、中型・大型漁船乗組員の養成、漁撈法の指導、漁業資源の調査・研究、調査研究法の指導、研究員の養成等を行なっている。

第3節 事業の問題点

1. 被援助国の実情と専門家派遣

派遣専門家を受入れる開発途上国も、その社会的・経済的發展段階は様々であるが、技術協力事業の遂行上、大略次の様に区分し得ると思われる。

(1) 第1グループ

開発のための人材養成がかなり行なわれており、専門家派遣・研修員受入れ等の要請内容も具体的かつ詳細であって、その要請にもとづいて技術協力諸事業を実施し、効果を挙げ得る国々。専門家派遣についていえば、限定された科目に関して比較的短期間の派遣で、効果を期待し得る国々。

(2) 第2グループ

開発のための人材養成が緒についたばかりであり、人材養成の方途・技術協力の形態についても指導助言を行なう必要があり、比較的長期の技術訓練指導・研究教育指導を必要とする国々。

(3) 第3グループ

開発のための技術移植の基盤が弱く、専門家派遣・研修員受入れ・機材供与等単独の技術協力諸事業の実施のみでは効果を期待し得ず、プロジェクト・エイド等の形態による総合的バック・アップを必要とする国々。

相手国の要請に応じて事業を実施することは技術協力の原則ではあるが、わが国側としても、相手国の実情に応じてイニシアティブを発揮し、事業形態がその要請にマッチするよう努力しなければならない。またそのためには、事業団内部において、プロジェクト・エイドの意味を明確化し、プロジェクト事業の担当部と専門家派遣・研修員受入れ等を担当する他事業部との間の機能調整や情報交換のシステムを確立する必要がある。

具体的にいえば、上記の第2グループの国に専門家を派遣する際には、要請内容に関し詳細な検討が必要であるし、機材供与等により専門家を支援する体制が整わなければ効果が挙らない。また、第3グループの国々に関しては、いずれかの時点でプロジェクト事業に移管する等の見通しが無いまま派遣要請に応ずることは事業が中途半端に終る危険を大きくする。

技術協力事業の三基本形態の1つである専門家派遣が、プロジェクト事業を補完する役割をも担っていることは否定できないが、相手国の実情にもっとも適合する協力形態が検討されるべきであり、プロジェクトや開発調査等他の事業との有機的関連の下に、将来の見通しを十分検討した上で、専門家派遣が実施されなければならない。

2. 人材の確保

派遣専門家の資格としては、指導事項にかかわる知識・技術が優れており、語学能力が有るといふばかりでなく、技術移転の基盤となる相手国の社会経済状態・文化的歴史的位置等の異質性に鋭い認識を持つことが要求される。遺憾ながら、わが国は過去の歴史体験上、異なった社会・文化との相互理解に関して重大なハンディキャップを負っており、また以上の如き能力を評価することがまれなため、専門家として適格な人材を確保することは極めて難しく、更に、終身雇用という労働慣行上、派遣専門家として職歴が中断することにより以後不利な扱いを受ける結果となる等各種の隘路がある。事実、当事業団における事務作業上も、人選決定に多くの日時がかかり、ついには適任者が得られない場合、あるいは、人選中に時期を失して結局は派遣不可能になる等の事例が多い。

しかし、人材の確保は事業遂行の必要条件であり、例えば公募制を拡充する等の手段をつくして、優秀な候補者を確保する方策を講じなければならない。

第3章 機材供与事業

第1節 事業の概況

1. 事業の目的と沿革

機材供与事業は、技術協力の一環として、派遣専門家等技術協力の推進にかかわる「人」との有機的関連のもとに、開発途上国の経済的・社会的な開発に必要な機材を供与することを目的とする。専門派遣事業の一部である携行機材と区別するため「単独機材」とも呼ばれる。

昭和39年度に本事業が開始されて以来、下記3項目のいずれかに該当する対象案件が選定され、実施されている。

- (1) 派遣中あるいは帰国した専門家の現地における指導効果をより完全なものにするため、その任国所属機関に機材を供与する。
- (2) 帰国した研修員がわが国において習得した知識・技術を自国で有効に活用できるように、その所属機関に機材を供与する。
- (3) 派遣中または帰国済みの日本青年海外協力隊員の指導を一層効果あらしむるために、隊員の配属先に機材を供与する。

2. 供与実績の推移

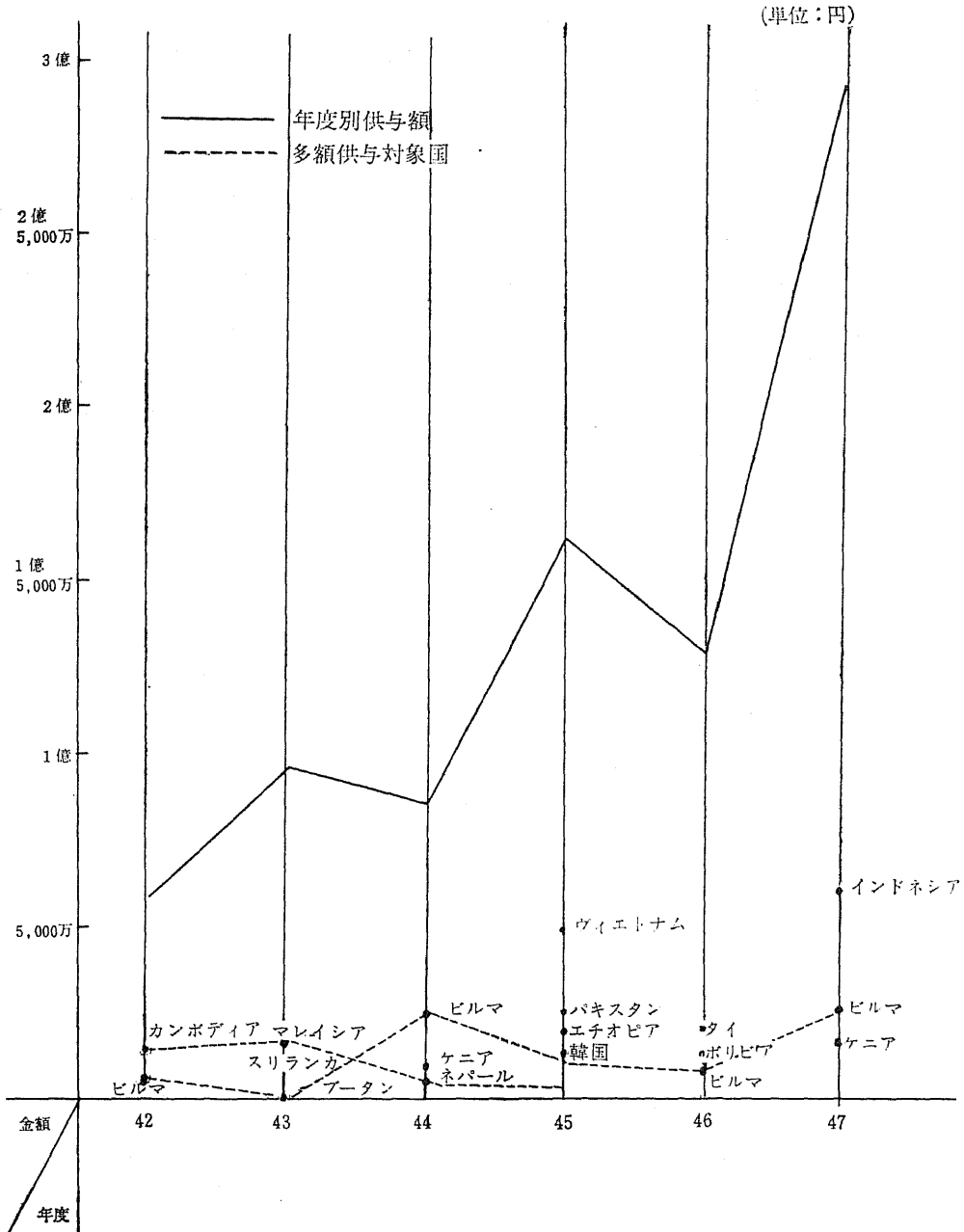
昭和42年以降の供与実績をグラフ化したものが図1であるが、供与額は急増しており、技術協力における資機材の必要性を如実に反映している。

供与先国については、ビルマおよび昭和45年以前のカンボディアが連年多額の供与を受けている他に、45年度のヴェトナム、47年度のインドネシアのように多額の機材供与を受ける例が現われ始めた。

図1 機材供与額の推移

(繰越分はその支出年度に算入している)

※ 国名, その年度, 多額の供与を受けた国



第2節 47年度事業の実績

1. 機材供与実績

昭和47年度には51件、約2億9,300万円の機材供与を実施したが、これは昭和46年度に比較して件数で2倍、金額で2倍強の実績である。またそのうち予算繰越分によるものは33件、約1億6,000万円である。

予算区分別、関連事業別の実績は表1のとおりである。コロンボ計画地域が全体の66.1%でほぼ3分の2を占め、中近東アフリカと中南米が各々15%、18%で続いている。1件ごとの単価については、専門家関係の案件が、研修員・協力隊員関係案件の約2倍であり、相対的に高額の機材が供与される傾向があること、繰越分の単価に対して当年度のそれが約1.5倍となっていること等を著しい特徴として指摘することができる。

国別の供与実績は表2、図2のとおりであるが、インドネシアが件数・金額とも2位以下を大きく引き離しており、1件単価についても水資源観測用機材2,500万円という記録的な供与を受けている。専門家派遣実績とともに機材においても対インドネシア援助の増大ぶりが看取される。

2. 機材供与の事例

昭和47年度に実施した供与案件51件は表3のとおりである。また、納期、予算執行の都合により、輸送費のみ、あるいは購入費と輸送費の全体を次年度に繰越した案件は表4の25件である。

表 1 昭和47年度 単独 機械 供与 実績

	繰 越 分				当 年 度 分				計						
	対象国	件数	金額 (千円)	%	1件単価 (千円)	対象国	件数	金額 (千円)	%	1件単価 (千円)	対象国	件数	金額 (千円)	%	1件単価 (千円)
	コロンボ計画 中近東アフリカ計画 中南米計画 国際機関計画	7	8	46,084	58.3	5,761	8	9	90,293	76.5	10,033	12	17	136,377	69.2
	2	2	10,505	13.3	5,253	3	3	23,784	20.1	7,928	4	5	34,289	17.4	6,858
	3	3	22,431	28.4	7,477	1	1	3,955	3.4	3,955	3	3	22,431	11.4	7,477
	0	0	0	0	0	1	1	3,955	3.4	3,955	1	1	3,955	2.0	3,955
計	12	13	79,020		6,078	12	13	118,032		9,079	20	26	197,052		7,579
コロンボ計画 中近東アフリカ計画 中南米計画 国際機関計画	7	8	42,014	55.1	5,252	2	2	5,133	53.5	2,567	7	10	47,147	54.9	4,715
	2	2	9,672	12.6	4,836	0	0	0	0	0	2	2	9,672	11.2	4,836
	6	9	24,612	32.3	2,735	1	1	4,465	46.5	4,465	7	10	29,077	33.9	2,908
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	19	76,298		4,016	3	3	9,598		3,199	16	22	85,896		3,904
コロンボ計画 中近東アフリカ計画 中南米計画 国際機関計画	1	1	4,803	100.0	4,803	2	2	5,435	100.0	2,718	2	3	10,238	100.0	3,413
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	4,803	0	4,803	2	2	5,435		2,718	2	3	10,238	0	3,413
コロンボ計画 中近東アフリカ計画 中南米計画 国際機関計画	10	17	92,901	58.0	5,465	10	13	100,861	75.8	7,759	15	30	193,762	66.1	6,459
	4	4	20,177	12.6	5,044	3	3	23,784	17.9	7,928	6	7	43,961	15.0	6,280
	9	12	47,043	29.4	3,920	1	1	4,465	3.3	4,465	10	13	51,508	17.6	3,962
	0	0	0	0	0	1	1	3,955	3.0	3,955	1	1	3,955	1.3	3,955
計	23	33	160,121		4,852	15	18	133,065		7,393	32	51	293,186		5,749

表2 昭和47年度 国別機材供与実績

国名	繰越 件数	新規 件数	金額 (千円)	国名	繰越 件数	新規 件数	金額 (千円)
インドネシア	3	3	58,755	ドミニカ	2	0	6,071
ビルマ	2	1	25,892	インド	1	0	5,984
ケニア	1	1	18,196	アルゼンティン	1	0	5,673
マレーシア	1	2	17,275	象牙海岸	0	1	5,021
シンガポール	2	0	15,636	エクアドル	0	1	4,465
フィリピン	2	1	11,869	ヴェトナム	2	0	4,411
ポリビア	1	0	11,508	ペルー	1	0	3,961
ブータン	0	1	11,273	東南アジア漁業センター	0	1	3,955
バングラデシュ	1	0	10,494	アフガニスタン	0	1	3,490
ウガンダ	0	1	9,091	ラオス	0	1	3,334
エジプト	1	0	9,062	ウルグアイ	1	0	3,300
ネパール	2	0	8,757	メキシコ	1	0	2,007
韓国	1	1	7,496	ナイジェリア	1	0	1,981
カンボディア	0	1	7,157	イラン	0	1	1,393
パラグアイ	1	0	6,962	チリ	1	0	1,304
ブラジル	3	0	6,257	トルコ	1	0	610

図2 昭和47年度国別機材供与実績

国名	金額					
	1000万	2000万	3000万	4000万	5000万	6000万
インドネシア	(専)	(専)	(研)	専		研
ビルマ	(専)	(研)	専			
ケニア	(専)	専				
マレーシア	(協)	専	協			
シンガポール	(専)	(研)				
フィリピン	(研)	(研)	研			
ボリビア	(専)					
ブータン	専					
バングラデシュ	(専)					
ウガンダ	専					
エジプト・アラブ	(研)					
ネパール	(専)	(研)				
韓国	(専)	専				
カンボディア	専					
パラグアイ	(専)					
ブラジル	(研)	(研)	(研)			
ドミニカ	(研)	(研)				
インド	(研)					
アルゼンティン	(研)					
象牙海岸	専					
エクアドル	研					
ヴェトナム	(専)	(研)				
ペルー	(専)					
東南アジア漁業センター	専					
アフガニスタン	専					
ラオス	協					
ウルグアイ	(研)					
メキシコ	(研)					
ナイジェリア	(専)					
イラン	専					
チリ	(研)					
トルコ	(研)					

専—専門家関係
 研—研修員関係
 協—協力隊員関係
 ()—繰越分

表3 昭和47年度 単独機材供与案件

国名	機材名	数量	経費(千円)		供与先	関連事業	備考
			購入費	輸送費計			
バンラデシ ブルマ	染色捺染用機材	1式	9,611	883	中小企業公社	専門家	昭和45年度分全額繰越
ネパ エジ アラ シ	捆進用機材	1式	3,872	479	釜山開発公社	〃	昭和46年度分全額繰越
ブル ラ シ	歯科治療研究機材	1式	5,555	547	ビル総合病院	研修員	〃
チ ド ミ キ コ イ ウ ル グ ネ シ ア	高感度地震観測計	1式	8,636	426	ヘルワン地震観測所	〃	〃
リ	林産研究機材	1式	1,405	113	ペルナンブゴコ大学	〃	〃
カ	がん研究用機材	1式	4,313	102	サンパウロ大付属病院	〃	〃
コ	がん研究用機材	1式	1,216	88	サンチャゴ・サンボジア病院	〃	〃
イ	消化器疾病検診機材	1式	2,873	67	サルバドル・ヴガテア病院	〃	〃
ア	園芸果樹研究機材	1式	1,855	152	サンチャゴ大学	〃	〃
シ	消化器研究機材	1式	3,196	104	国立マシエル総合病院	〃	〃
ネ	河川観測用機材	1式	6,740	199	消化器がんセンター	〃	〃
シ	TV放送機材	1式	4,730	79	水資源総局	〃	〃
国	放射性鉍物検査用機材	1式	2,920	51	ジャカルタTV局	専門家	昭和46年度分全額繰越
ル	和紙関係機材(野線機)	1式	2,500	155	科学技術処	〃	〃
ポー ランド	語学研修装置	1式	4,350	230	中小工業局	〃	〃
ル ナ ム	養蚕関係機材	1式	3,750	535	教育省	〃	〃
ア ニ ア	工作機械	1式	8,090	434	農業省	〃	〃
リ ビ ア	土木工学研究機材	1式	1,720	261	青年奉仕庁	〃	〃
ア イ ア	電話架設用機材	1式	10,470	1,038	ヤバ工科大学	〃	〃
イ グ ラ グ ア イ ベ ル マ ド ン ネ シ ア	養蚕用機材	1式	5,160	1,802	ラパス電話公社	〃	〃
ベ ル マ ド ン ネ シ ア	水産用機材	1式	3,700	261	農業省	〃	〃
イ ン ド ネ シ ア	胸部外科用医療機材	1式	4,850	149	農科大学	〃	〃
フ イ リ ピ ン	縮作生理研究機材	1式	5,895	89	ラングーレン総合病院	研修員	〃
シ ン ガ ポ ー ル	胃がん検診用機材	1式	3,287	85	オリツクサ州	〃	〃
	交通量測定装置	1式	2,574	57	カスラバヤ・エアラング大学	〃	〃
	放送訓練用機材	1式	7,372	372	マニラ市高速道路局	〃	〃
	放送用機材	1式	10,916	140	ファイリピン放送局(PBS)	〃	〃
					文化省放送部	〃	〃

国名	品名	数量	単価	総額	納入先	担当者	備考
アメリカ	家族計画教材	1式	120	126	保健省	研修員	昭和46年度分全額繰越
アメリカ	視聴覚教材	1式	600	610	砂糖工業協会	〃	〃
アメリカ	胃がん検診用機材	1式	5,474	5,673	ブエノス・アイレス州立病院	〃	〃
アメリカ	視聴覚教材	1式	300	324	サンパウロ州農業局漁業院	〃	〃
アメリカ	農業機械	1式	2,659	3,131	労働省職業訓練所	〃	〃
アメリカ	高速精密旋盤	3台	4,611	4,803	教育省	協力隊員	〃
アメリカ	水道工業用機材	1式	3,330	3,490	住宅都市計画庁	専門家	当年度分
アメリカ	農業機械	1式	9,970	11,273	計画開発庁(パロ農場)	〃	〃
アメリカ	電子工学機材	1式	11,390	11,532	ラングーン文理科大学	〃	〃
アメリカ	テレックス機材	1式	6,228	7,157	郵電省	〃	〃
アメリカ	水資源観測用機材	1式	25,024	26,364	水資源総局	〃	〃
アメリカ	モノクロ中継車	1台	12,633	13,632	ジャカルタTV局	〃	〃
アメリカ	鋳物砂試験機材	1式	1,854	1,939	経済省	〃	〃
アメリカ	韓牛飼育開発機材	1式	4,360	4,525	嶺南大学	〃	〃
アメリカ	動物ワクチン製造機材	1式	10,174	10,371	家畜衛生研究所(VRI)	〃	〃
アメリカ	漁業指導船	1隻	3,720	5,021	畜産省	〃	〃
アメリカ	車検・車軸検査機材	1式	8,740	9,672	青年俸仕庁	〃	〃
アメリカ	TV機材	1式	8,900	9,091	ウガンダテレビ(UTV)	〃	〃
アメリカ	ソナー	1式	3,955	3,955	東南アジア漁業センター	〃	〃
アメリカ	心臓外科用機材	1式	3,548	3,639	国立心臓研究所	研修員	〃
アメリカ	家畜衛生研究用機材	1式	1,450	1,494	フィリピン大学	〃	〃
アメリカ	自動車整備測定用機材	1式	3,890	4,465	国家警察エル・バダー自動車整備工場	〃	〃
アメリカ	農業機材	1式	3,039	3,334	サハナケット畜産試験場	協力隊員	〃
アメリカ	農業機材	1式	1,840	2,101	サバ州トウラン農場	〃	〃

表4 昭和47年度 単独機材繰越案件

国名	機材名	数量	経費(千円)		供与先	関連事業	備考
			購入費	輸送費			
韓	洪水予警報機材	1 式	3,727	300	建設部水資源局	専門家	昭和47年度分翌債
マ	衛星通信機材	1 式	9,621	1,444	郵電省	〃	〃
ナ	養蚕機材	1 式	5,300	1,700	新ナイジェリア開発公社	〃	〃
シ	家畜衛生機材	1 式	4,250	1,050	農業省アレップ農牧局	〃	〃
チ	さけ・ます養殖機材	1 式	6,000	1,500	農牧省、漁業釣りょう局	〃	〃
グ	水産機材	1 式	3,700	1,000	農業省P E S C A 社	〃	〃
ベ	水産機材	1 式	3,879	1,000	ラモリナ農科大学	〃	〃
フ	水産機材	1 式	5,110	610	マニラ市警察本部	〃	〃
イ	麻葉取締用機材	1 式	2,300	345	バグダッド市上水供給局	〃	〃
イ	漏水発見用機材	1 式	2,235	447	農業省南部農業研究所	〃	〃
ブ	家畜衛生研究用機材	1 式	2,250	450	国立アマゾン研究所	〃	〃
ラ	林業研究用機材	1 式	20,902	3,150	工業開発公社	専門家	昭和46年度分事故繰越
ピ	織布機材	1 式	8,023	1,605	電話公社	協力隊員	〃
ラ	電話工事用作業車	3 台	14,813	1,787	動力研究所	専門家	昭和47年度分繰越
イ	動物研究用機材	1 式	14,144	1,415	畜産局	〃	〃
タ	動物ワクチン機材	1 式	8,000	2,000	農林省養蚕経済実験センター	〃	〃
ア	養蚕機材	1 式	5,050	750	ダルエスサラム大学	〃	〃
タ	農業機材	1 式	3,845	2,000	農牧省	〃	〃
パ	養蚕機材	1 式	4,000	1,000	運輸通信省通信総局	〃	〃
ペ	電気通信機材	1 式	24,433	2,597	東南アジア漁業センター	〃	〃
東	養殖機材	1 式	3,100	300	ファイリピン総合病院	〃	〃
南	がんと対策用機材	1 式	1,422	140	がん研究所	〃	〃
ア	がんと対策用機材	1 式	3,201	641	チュラロンコン大学	〃	〃
シ	竹細工用機材	1 式	6,500	1,160	B W A M A リハビリテーションセンター	〃	〃
ン	がんと対策用機材	1 式	2,750	550	サンパワロ総合大学マリアア医科	〃	〃
ダ	がんと対策用機材	1 式			チリ大学医学部病院	〃	〃

第3節 事業の問題点

1. 事業実施体制の問題点

機材供与事業については、それが技術協力の三基本形態の1つであるとの認識が必ずしも徹底せず、事業の実施も各部の付加的業務の様な形式でいくつかの部に分属分掌せしめられている実情であり、このことが、事業の実施能率を悪くし、毎年、多額の繰越分を生ずる一因ともなっている。したがって、本事業が研修員受入れ・専門家派遣と並ぶ基礎的事業形態であるとの意識を確立し、研修員受入れ・専門家派遣の担当部課に匹適する部課を設置して、その実施を一元化する等の抜本的対策を考慮する必要があるであろう。

2. 事務処理上の問題点

本事業の実施に関し、毎年、予算の繰越しを行なわざるを得ないという実情については、前述の業務実施体制の問題以外に、機材供与にかかわる多種多量の事務処理が現行の単年度予算という制度上の制約とうまくマッチしないことも大きな原因であるが、現行予算制度のもとでも案件処理を迅速化し繰越分を少なくするための具体的な改善点があるように思われる。

すなわち、

- (1) 予算年度当初に行なわれている案件募集と選択を、前年度後半に繰り上げ、年度当初から調達事務に入れるようにする。
- (2) 機材の仕様決定について、国内関係機関、帰国専門家等の協力を得て適切かつ速やかに実施し得る制度を確立すること。
- (3) 予定価格決定の方法を可能な限り簡素化する。
- (4) 機材購送にかかわる事務作業の流れを調整し、関係部課間の事務の重複を避けること。等々である。

第4章 海外技術協力センター事業

第1節 事業の概況

プロジェクトベースによる協力としてセンター方式が採り入れられたのは、当時の東パキスタン（現バングラデシュ）に農業技術訓練センターが設置された昭和35年である。量的な面からみればこの間、47年度末までに34センターが設置され、供与機材実績は35年度の9,410.4万円から41年度には5億6,277.3万円と6倍の伸びを示した。勿論質的な改善もこれに併行して種々行なわれてきた。

特に近年“技術移転 (Technology Transfer)”と“Man Power”との関係から、センター方式による協力を相手国がかなり評価してきているので要請が増加してきている。

センター協力は従来、相手国が土地、建物を提供し、センター運営経費をすべて負担するという原則に立って、わが国は主要な機材及び専門家を提供することで協力を進めていくため、受入国側の予算等の不足のため、当初合意した協力実施計画を大幅に変更しなければならないなど、その実施には多くの困難があるが、専門家の努力および相手国の自助努力によって、相応の成果を挙げてきている。

47年度においては46年度からの継続センターのうち、フィリピン家内小規模工業技術開発センター、シンガポール原型生産訓練センター、ケニア小規模工業技術訓練センターおよびガーナ繊維技術訓練センターは、協定満了に伴いそれぞれ相手国に引継いだ。

ウガンダ職業訓練センターについては、協定を2カ年間延長し、協力を継続することになった。

一方、新規センターとしては、シリア鶏病予防センター（11月より5カ年間）に対する協力が開始された。

また、マレーシア船舶機関士養成センターについては協力実施細目打合せのための実施調査団を派遣し、合意議事録を作成、48年度に協定を締結し協力を開始する予定である。

一方、協力の能否を検討するための事前調査団を派遣したプロジェクトは、マレーシア職業

訓練校及びインドネシアMARRA職業訓練センターの2件であった。

第2節 47年度事業の実績

1. シリア鶏病予防センター

(1) 事業の概要

わが国は過去10数年来、シリア国に家畜衛生分野の専門家を派遣して協力してきた。一方、シリア国ではわが国の技術協力の成果を高く評価し、現在推進中の畜産振興計画のうち家畜衛生の重点を鶏病対策に絞ることとし、本分野に対するわが国の技術協力を要請してきた。

そのため、わが国は46年11月に4名からなる事前調査団を派遣して検討した結果、ニューカッスル病を中心とする鶏病予防活動を主体とした標記センターの設置、運営に協力することとなった。

(2) 47年度事業実績

本件センターにかかる細部の問題について調査、打合せのため47年11月に3名の調査団を派遣して検討した結果、11月16日に合意議事録が締結され、正式に本件センターに対する協力を開始することとなった。

- ①要員派遣 センター業務開始に先立つ準備作業を兼ねて診断と予防担当の2名の要員を48年1月に派遣した。
- ②機材供与 47年度予算において約4,800万円の機材を購送したが、このうち空送機材は3月に現地に到着、海送機材については48年5月以降ラタキア港到着の予定である。なお、衛生車(約200万円)について翌債にて購送の手続きを進めている。
- ③カウンターパート及び要員活動状況 3月末現在、センター所長は決定したが、カウンターパートは未定である。なお、センター建物は当初の予定では3月末までに完成することとなっていたが、日本側要員の提言により設計変更したため完成までになお数カ月を要する見通しである。このため日本側要員は中央獣医学研究所において鶏病の診断活動を行なうと共に、ダマスカス近郊の国立養鶏場などにおける鶏病の実態調査を実施している。

(3) 事業の問題点

シリア側でセンター建物の建設を促進し、カウンターパート及びセンター職員を確保するこ

とが重要な課題である。

また、47年度予算で購送した機材及び携行機材の他にも、センター運営上必要な機材が要員から要請されており、特に、必要最少限度のワクテンについては購送する必要があると思われる。

2. マレーシア船舶機関士養成計画

(1) 事業の概要

本計画はマレーシアにおいて著しく私底している船舶機関士を養成するため、マレーシア政府の要請に基づき専門家派遣、機材供与、研修員受入れの協力を行なうもので、計画はイポー市のウング・オマール・ポリテクニクにおいて実施されている。

(2) 47年度事業実績

47年3月に派遣した事前調査団の報告に基づき、昭和48年度予算に機材費1億3,000万円を計上し、日本側としての協力基本計画の検討を行ってきたが、マレーシア側は昭和47年7月よりポリテクニクにおいて機関士科第1期生の教育を開始し、とりあえず専門家2名の派遣をコロンボ計画ベースで要請してきた。これに対し48年3月に専門家2名の派遣と同時に、実施調査団を派遣し、政府間協定に基づく協力の実施、機材供与、専門家派遣、研修員受入れについてマレーシア政府との間に合意議事録を交換した。

48年3月末現在、日本側の協力規模はコロンボ計画ベースの専門家2名の派遣のみであるが、48年度に協定締結後、1億3,000万円の機材調達、追加専門家3名の派遣を実施する予定である。

(3) 事業の問題点

本計画においては、機関士養成と一体不可分の関係にある海技免状試験制度に関してもマレーシア政府にアドバイスをする業務があり、日本側理事長はそれに応じ得る見識を要する専門家であることが必要である。

本計画はセンターとして独立した単一の組織ではなく、ポリテクニクの一学科として実施されるため、ポリテクニク内の他学科のスタッフによる一般教育については充実したものが期待できるが、専門科目のカリキュラム等については今後長時間をかけて、検討・調整していく必要が生じるものと思われる。

また、供与機材の設置に関し、特に重量物の据付に際して、ポリテクニクの地盤の軟弱さを懸念する声もあり、地盤補強工事等マレーシア側の負担も決して小さくはなく、協力実施にあたって緊密な情報交換と協力関係の確立が必要となろう。

3. スリランカ水産高等専門学校

(1) 事業の概況

36年3月、締結された日本・セイロン技術協力協定に基づき、同国ネゴンボに漁業技術訓練センターを設置し、42年9月まで沿岸漁業技術の訓練に対する協力を行なってきた。

その後スリランカ政府は、同センターを格上げし①遠洋沖合漁業の開発、②前記の目的のための高級漁業技術者の養成、③地方に分散設置するセンターの指導監督機能の目的をもったセンター設置につきわが国に協力を要請してきた。これに応じて47年2月、協力の具体的内容及び可能性につき検討するため事前調査団を派遣した。その結果本プロジェクトに対して協力する方針が決定された。

(2) 47年度事業実績

上記事前調査の際、時間的制約、海象の悪条件等の事情から、十分に調査が行なえなかったカツオ一本釣りの活餌についての詳細調査の必要性が生じたため、10月より6カ月間にわたり3名よりなる活餌調査団を派遣した。

(3) 事業の問題点

本プロジェクトに対する協力を実施する上で下記の諸点について十分な配慮をしておく必要がある。

①無償供与予算にて供与が予定されている訓練船については、インド洋特有のモンスーンのため海洋気象条件はきわめて厳しく、これに対応するためには100トン級が理想で、最少限80トン程度が要求される。しかしながら予算上の制約、原材料費の高騰等により80トンの船を供与することは難しくなってきた。

②本プロジェクトは地方に分散設置されるセンターの指導監督機関とし、将来はコロンボ大学の水産学部に発展させる考えである。したがって教科課程の編成はある程度の高さと学術的なものが要請される。一方、漁業訓練には技術的、実習的な教科・訓練が必須であり、この両面をいかに調和させていくか、スリランカ側と十分に検討する必要がある。

③開発途上国共通の問題ではあるが、特にスリランカにおいては漁業用機材の現地入手は困難である。同国からの提供はほとんど期待できない。

4. マレーシア MARA クアラルンプール職業訓練校

(1) 事業の概況

マレーシアのMARAはマレイ人の経済的地位の向上を図るための諸事業を実施する政府関

係機関で、第2次マレーシア・プラン（1971年～1975年）における最重要施策の1つであるマレー人の雇用促進のため、職業訓練校の拡充、増設に力を入れている。

マレーシア政府はこのうちクアラルンプール職業訓練校の電気科及び電子科に対する専門家派遣及び機材供与による技術協力をわが国に対し要請してきた。

(2) 47年度事業実績

47年11月に事前調査団を派遣し、その調査結果に基づき、本件に関し小型プロジェクトとして協力する方針を決定した。

(3) 事業の問題点

48年度早々に実施細目の検討のため、実施調査団を派遣する予定であるが、48年3月末現在での協力構想としては、機材供与額は約8,000万円、派遣専門家は電気科、電子科各1名の計2名、マレーシア側インストラクターの研修受入れは14名、研修期間は各6ヵ月、日本側協力期間は2年間となっている。なお本件訓練校のインストラクターとして現在2名の協力隊員が参加しており、専門家は主として職業訓練行政のアドバイス、訓練標準、技能標準の作成、訓練カリキュラム編成のアドバイス等の活動を行ない、協力隊員は専門家と協力して訓練生の指導、教育にあたることで相乗的な効果が期待されるので、これに相応しい専門家を確保することが重要である。

また、本訓練校の新校舎の建設は順調に進んでおり、予定の48年7月の開校に合わせ、専門家を派遣し、機材を購送することが必要である。

5. インドネシア・スラウェシ職業訓練センター

(1) 事業の概況

インドネシアにおいては近來の工業化の進展にともない、労働者の技能向上は重要な問題となっており、職業訓練教育に力を注ぎつつある。また、これまでジャワ本島に集中していた工業を地方に分散させ、均衡のとれた工業化を図ろうとする政策と相俟て、スラウェシ島ウジェン・パンドンにおける職業訓練センター設置をわが国に要請してきた。

(2) 47年度事業実績

10月にセンター設置のための事前調査団を派遣した。本調査団はウジェン・パンドン市における工業事情、設置の場合の訓練生の確保の可能性及び訓練終了後の就業の可能性等について実地調査を行なうとともに、インドネシアにおける職業訓練教育の実態を把握するためジャカルタ、パンドン、マランおよびパレンバンの既設訓練センターを視察し、加えて各種工業学校、

大学工学部等を訪問して工業教育及び訓練の実態を調査した。

調査の結果、インドネシア政府の外領地域開発の基本方針、南スラウェシ州を中心とする東部インドネシアの産業及び労働事情、東部インドネシアにおけるウジュン・パンダン市の立地条件等より判断して、南スラウェシ州ウジュン・パンダン市に訓練センターを設置することを適当と認めた。訓練の内容は基礎訓練および専門訓練をそれぞれ6カ月間とし、金属加工、電気、木工、建設、自動車整備の各コースを設置し、各訓練コースの定員を50名とする基本構想をインドネシア政府に提示した。さらに、この調査結果報告要旨に基づいて国家開発企画庁(BAPPENAS)にカウンターピアの確保を要請するとともに、サドリ労働大臣に対し、インドネシア側の受入体制の整備を要請した。

(3) 事業の問題点

本センタープロジェクトの実施にあたって次の問題点が考えられる。

- ① 建物の建設 建物の建造費および運営費等初年度のカウンターピア確保を BAPPENAS 並びに労働大臣に強く要望したことにより、初年度予算として1,500万ルピア程度の確保が予想される。仮に同予算が確保されたとしても、この金額は整地および金属加工部門ワークショップの一部建設資金にすぎず、次年度における大幅予算確保が期待される。また、建設工事にあたっては工事の大幅遅延が予想されるため、専門家を早めに派遣し工事の促進、機材据付準備にあたらせる必要がある。
- ② 機材引取り状況 供与機材は日本からウジュン・パンダン港に直送するため約1週間で現地に到着することとなる。ウジュン・パンダン港の荷役設備並びに保税倉庫はかなり完備しているが、通関書類はジャカルタで労働省が整えることになるため、現地において通関書類を入手するまでかなりの時間を要することが予想される。したがって、供与機材の円滑な引取りのためにはその都度ジャカルタにセンターから赴き、無税通関書類を入手する必要がある。
- ③ 生活環境
 - 住宅 現地においては居住外国人が極めて少ないため、外国人専用住宅も少ない。また住宅費が高いため住宅手当については特別の措置を構える必要がある。
 - 教育 インドネシア語または中国語による教育のみで、学令期の子等を同伴することは不可能である。
 - 物価 食料品を除いて他の製品をジャワ本島からの輸入に頼っているため、これら製品についてはジャカルタにおけるより1～2割方高くなっており、生活費はかなり高い。

6. タイ・モンクット王工科大学

(1) 事業の概況

モンクット王工科大学は、35年8月に締結された。日・タイ技術協定に基づき、本学の前身であるノンブリ電気通信訓練センターが設立され、タイ国電気通信関係諸機関より委託された研修生および一般よりの公募生を対象に、電気通信施設の建設、保守、運用について訓練を実施し、現場技術者の養成に貢献した。

その後、タイ国文部省は、よりレベルの高い電気通信技術者確保の必要性から、この電気通信センターを正式の3年制 Technical Institute に昇格させ、技術協力協定は3年間であったが、タイ側の要請でさらに2年間延長し、その時点で、放送技術、TV技術の両部門が増設され、一層充実された。電気通信技術の需要増加に応じ学生数は、毎年増加してきたが、更に指導的な通信技術者及び職業教育の専門家を養成するという目的から44年から従来の普通コースの他に、上級コースが併設され、同様の性格をもつ、Technical Institute との合併を前提として、5年制の Technical Institute に昇格がきまり、45年モンクット王工科大学と総称されることとなった。なお、上級コース卒業生には、学士号が授与されることとなり、その第1回の卒業式が47年10月、国王列席のもとに行なわれた。

なお、現在の敷地は、訓練センターとして出発した関係上極めて狭いが、46年に30万坪の新敷地がラカバン（バンコク東北東約20km）に用意されることが決定し、これに基づきタイ国側は、邦貨約9,000万円弱の予算を計上し、校舎、学部、事務室等の建設を行なっている。日本側は約1億6,000万円を無償供与し、実験室用建物等の建設を行なう予定である。

(2) 47年度事業実績

本年度は予算総額7,130万円におよぶ電子計算機、VTRシステム、ベクトルスコープ、レーザー送受信装置等を購送した。

専門家派遣については昨年に引きつづき延べ8名を派遣し協力を実施中である。

また、カウンターパートについては4名を3年半の期間で受入れ、大学院修士課程修了を目的として研修中である。

(3) 事業の問題点

本学に対する協力は35年以来すでに10年余を経ているので、タイ側への引き継ぎについて十分な検討が必要とされる。

従って、以前にも増して強力にカウンターパートの養成をするとともに、実行可能な引き継ぎ計画を日・タイ両国で早急に作成する必要がある。